

子ども手当の手続きはお済みですか

23年9月30日現在で受給していた方も 新たに申請が必要です

中学生までが対象の子ども手当制度は、23年10月分から支給対象や金額が変わり、24年3月分まで支給されます。23年9月まで受給していた方も、新たに申請が必要です。

対象の方には、23年10月に申請書をお送りします。申請書を3月30日（金）までに子ども家庭課子ども医療・手当係が特別出張所へお持ちいただいた方と、3月31日（土）までに郵送（必着）で申請した方へは、23年10月分から支給します。詳しくは、申請書に同封の「お知らせ」でご確認ください。

※23年10月1日～24年2月29日に生まれた方、新宿区に転入した方へは、申請月の翌月分から支給します。

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係（本庁舎2階） ☎（5273）4546・☎（3209）1145へ。

面談の予約はお早めに

商工業緊急資金融資

東日本大震災の 指定融資制度

震災で直接・間接の被害を受け、事業活動に支障が生じている中小企業者が対象です。ご希望の方は3月23日（金）までに電話か窓口で予約の上、3月30日（金）までに産業振興課で面談を受けてください。利用要件等詳しくは、お問い合わせください。

●制度の主な内容

- 【融資限度額】500万円
- 【返済期間】5年以内（うち据置期間6か月以内）
- 【貸付利率】2.1％以内
- 【利子補給】1.05％以内（本人負担利率1.05％以内）
- 【保証料補助】支払った保証料の全額
- 【問合せ】産業振興課産業振興係（西新宿6-18-2、BIZ新宿4階） ☎（3344）0702・☎（3344）0221へ。

24年7月9日（月）から

外国人の方に関する登録制度が変わります

新たな在留管理制度の導入と住民基本台帳法の改正で、外国人の方に関する登録制度が変わります。

外国人住民の方にも住民票を作成

外国人登録法が廃止され、外国人住民の方にも住民票が作成されます。住民票が作成されるのは、適法に3か月を超えて在留する方（中长期在留者）や特別永住者の方などです。観光目的等で短期間滞在する方や、不法滞在者の住民票は作成されません。

「仮住民票」の内容を通知

住民票の作成対象の方には、住民票の基になる「仮住民票」の内容を、24年5月以降にお知らせしますので、ご確認ください。仮住民票は、7月9日（月）に住民票になります。※仮住民票は、外国人登録の情報を基に作成

されます。外国人登録の手続きは正確に行ってください。

「在留カード」

「特別永住者証明書」の交付

新しい制度が始まると、中长期在留者の方には「在留カード」が、特別永住者の方には「特別永住者証明書」が交付されます。詳しくは、法務省入国管理局・外国人在留総合インフォメーションセンター ☎（0570）013904へお問い合わせください。

※特別永住者証明書の事前交付申請を、戸籍住民課住民記録係で受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階） ☎（5273）4094・☎（3209）1728へ。

★★★同時開催★★★

環境学習発表会

【会場】落合第四小学校
（下落合2-9-34）

新宿の環境学習応援団

1月28日（土） まちの先生見本市

小・中学校での環境学習の取り組みを紹介します。「文化」「健康」「環境」をテーマに全国で講演活動中の、江戸家猫八さんの講演もあります。

【時間】午前9時30分～11時30分

【内容】▼児童の発表（落合第四小）、▼講演（江戸家猫八）

【申込み】所定の申込用紙を郵送かファックスで教育支援課教育活動支援係（〒169-0072大久保3-1-12、新宿コズミックセンター内） ☎（3232）1053・☎（3232）1079へ。先着150名。申込用紙は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。定員に達しない場合は、当日の参加も受け付けます。

1月は22日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階（国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置）

※来庁の際は本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

【取り扱い事務】

- ※本人確認書類等がないと、届け出や交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。
- ※請求できるのは、★1はご本人か同一世帯の家族のみ、★2はその戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族関係が確認できる書類が必要）のみです。
- ※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

住民記録

- ▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出（日本国籍の方のみ）、▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付（★1・広域交付住民票の写しは発行できません）
- ▼不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請・廃止の届け出、▼印鑑登録証明書の交付、▼自動交付機利用登録申請
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階） ☎（5273）3601へ。

外国人登録

- ▼外国人登録原票記載事項証明書の交付（★1・帰化申請等で必要な手書きの証明書は発行できません）
- 【問合せ】戸籍住民課住民記録係（本庁舎1階） ☎（5273）4094へ。

戸籍

- ▼戸籍届書の預かり（届書の内容確認等は翌開庁日に行います）、▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部（個人）事項証明書、戸籍の附票の写しの交付（★2）、▼身分証明書、不在籍証明書の交付
- 【問合せ】戸籍住民課戸籍係（本庁舎1階） ☎（5273）3509へ。

国民健康保険

- ▼資格取得（社会保険等資格喪失証明書が必要）、▼資格喪失（職場の健康保険証が必要）
- 【問合せ】医療保険年金課国保資格係（本庁舎4階） ☎（5273）4146へ。

区税

- ▼納税・課税（非課税）証明書の交付（申告等により税情報がある方のみ）
- 【問合せ】税務課収納管理係（本庁舎6階） ☎（5273）4139へ。

申請の受け付けの証を ご希望の方へ

区の窓口へ申請書を提出する際に、申請の受け付けの証を希望する方は、窓口の職員にお申し出ください。詳しくは、各窓口でお問い合わせください。

もっと新宿を知ろう！みんなで情報を伝えよう！

新宿区地域ポータル Shinjuku Note しんじゅくノート

オープン2周年を迎える「しんじゅくノート」は、区民の皆さん・行政・店舗等の事業者が、新宿に関する情報をインターネット上で発信する、官民協働運営の地域情報サイトです。閲覧はどなたでもできます。「イベントのお知らせをしたい」「サークルの仲間を増やしたい」「身近な疑問を聞いてみたい」方は、会員登録（アカウント取得・無料）の上、ご利用ください。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階） ☎（5273）4064・☎（5272）5500へ。

- 区民レポーターを募集しています

区内の地域情報を取材・編集・発信していただきます。

- 広告が掲載できます

有料で事務所や店舗の広告が掲載できます（月額千円から。別途初期費用が必要）。詳しくは、㈱フューチャーリンクネットワーク ☎047（495）0525へお問い合わせください。

しんじゅくノートURL

パソコン・スマートフォンから
http://shinjuku.mypl.net/
携帯電話から
http://shinjuku.mypl.net/m/



携帯電話用
二次元コード

